

(タイトルページ)

英国安全衛生庁 (Health and Safety Executive) は、**Safe work in confined spaces** (密閉空間における安全な作業) と題する記事並びに **Confined Spaces Regulations 1997** (密閉空間規則) 及び関連する **Approved Code of Practice and guidance, L101 (Third edition, published 2014)** (承認実施準則及びガイダンス, L101、改訂第3版、2014年) を網羅した資料を公表しています。

これらの資料は、密閉空間 (実質的に密閉され (必ずしも完全ではない。)、空間内又は付近の危険な物質又は状況 (例: 酸素欠乏) により、重大な障害が発生する可能性のある場所を指します。) における作業の安全を確保するための使用者の義務、リスク評価、密閉空間内に立ち入る必要性のある作業そのものの削減、密閉空間の設計及び構造に関する義務、密閉空間での安全作業、緊急時の対応及び手配等を含んでおり、我が国の同様な作業の安全を図る上で参考になるものと思われます。

そこで、本稿では、これらの資料の全文を原則「英語原文—日本語仮訳」 (必要に応じてこの資料作成者の補足説明を含みます。) として紹介することにいたしました。

また、英国の1974年の労働安全衛生法 (Health and Safety at Work etc. Act, 1974) の主要な内容については、次のウェブサイト:

https://www.jisha.or.jp/international/sougou/pdf/uk202206_03.pdf

の「第Ⅲ部 英国における労働健康安全関係法令の概要」中の「3: 1974年の労働健康安全法の制定及び同法の概要」等において紹介しておりますので、必要に応じて併せて参照してください。